



医療費の助成制度

田原市では、市民の皆さんが医療機関にかかる際の費用の負担を軽くして、安心して医療サービスを受けていただけるよう、さまざまな助成制度を設けています。詳しくはお問い合わせください。

保険年金課 国保年金係 ☎23局2149
医療係 ☎23局3514

老人保健 医療費給付

見本

対象

- ・75歳以上の方
- ・65歳以上で一定の障害がある方

内容

・医療を受けたとき、自己負担が1割（現役並みに所得がある方は3割）になります。

申請に必要なもの

- ・保険証、印鑑

国民健康保険 高齢者 医療費給付

見本

8月1日から印刷は肌色

対象

国民健康保険に加入している70歳以上の方で、老人保健法の受給者証をお持ちでない方

内容

医療を受けたとき、自己負担が1割（現役並みに所得がある方は3割）になります。

発行について

該当者へ誕生月に郵送します。

乳幼児 医療費助成

見本

対象

未就学の乳幼児、0歳から6歳に達した日の属する年度の末日まで

内容

医療保険における自己負担額を助成します。

申請に必要なもの

- ・保険証、加入手続き中のときは証明書、印鑑